

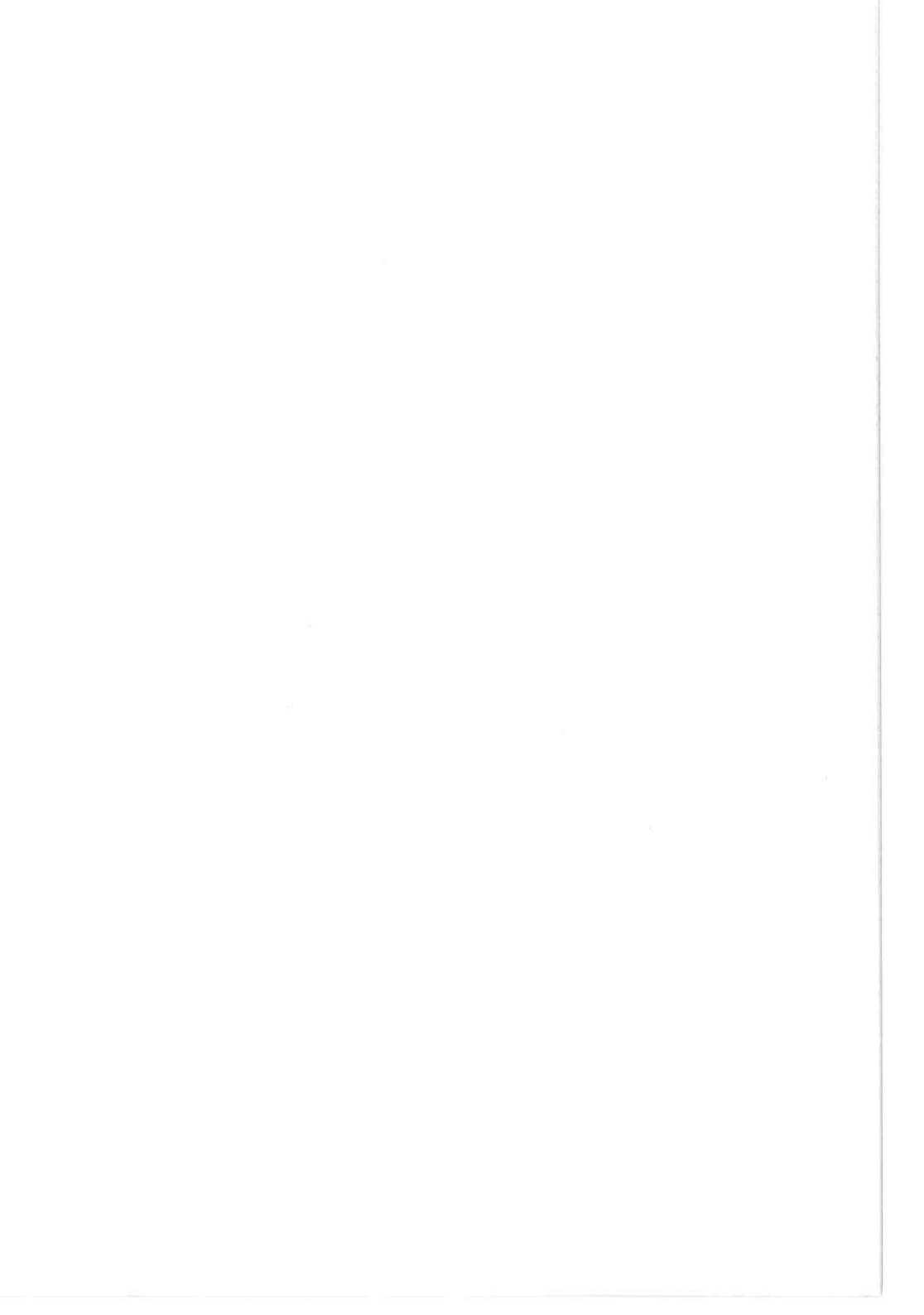
日為町史

資料編

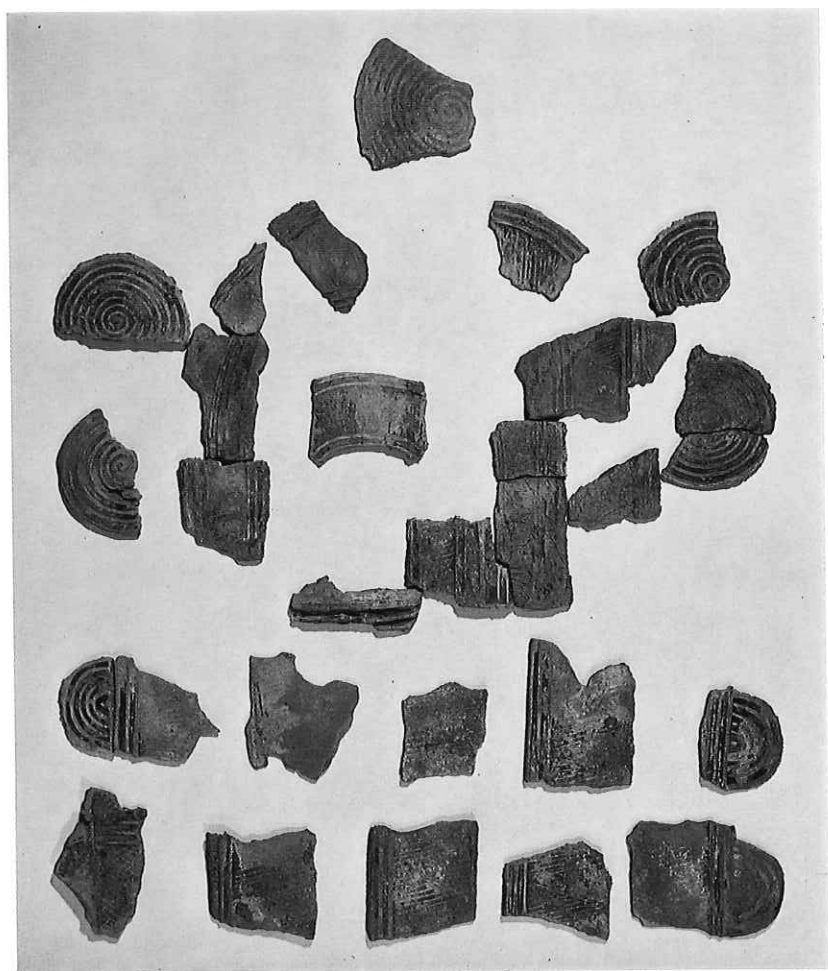


卷首図版1 姫谷遺跡出土玦状耳飾





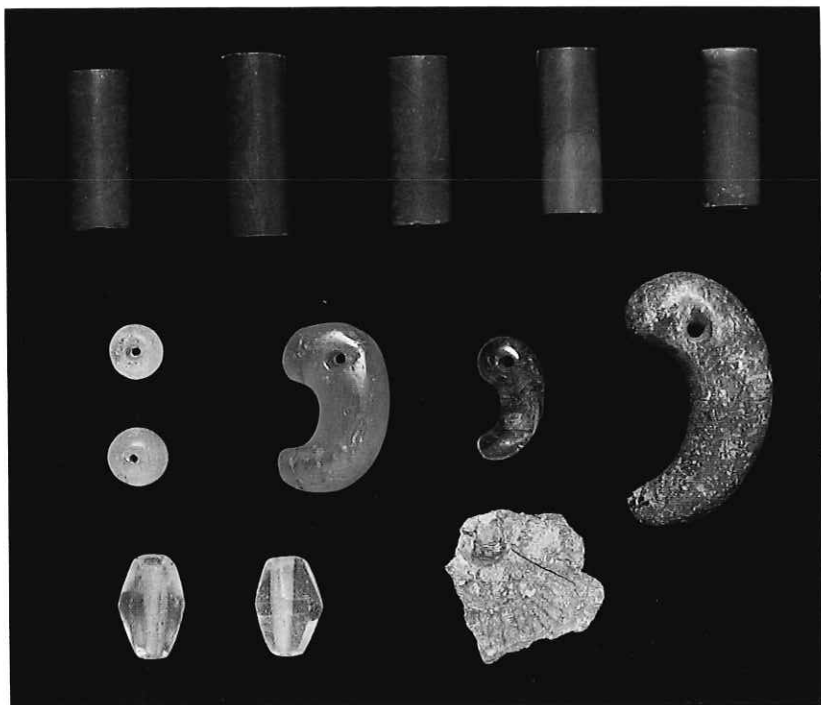
卷首図版2 久田谷遺跡出土銅鐸破片（文化庁蔵）



文化庁許可済



卷首図版3 シゲリ谷古墳出土玉類







卷首図版4 姫谷遺跡出土人形、馬形、斎串、鳥形



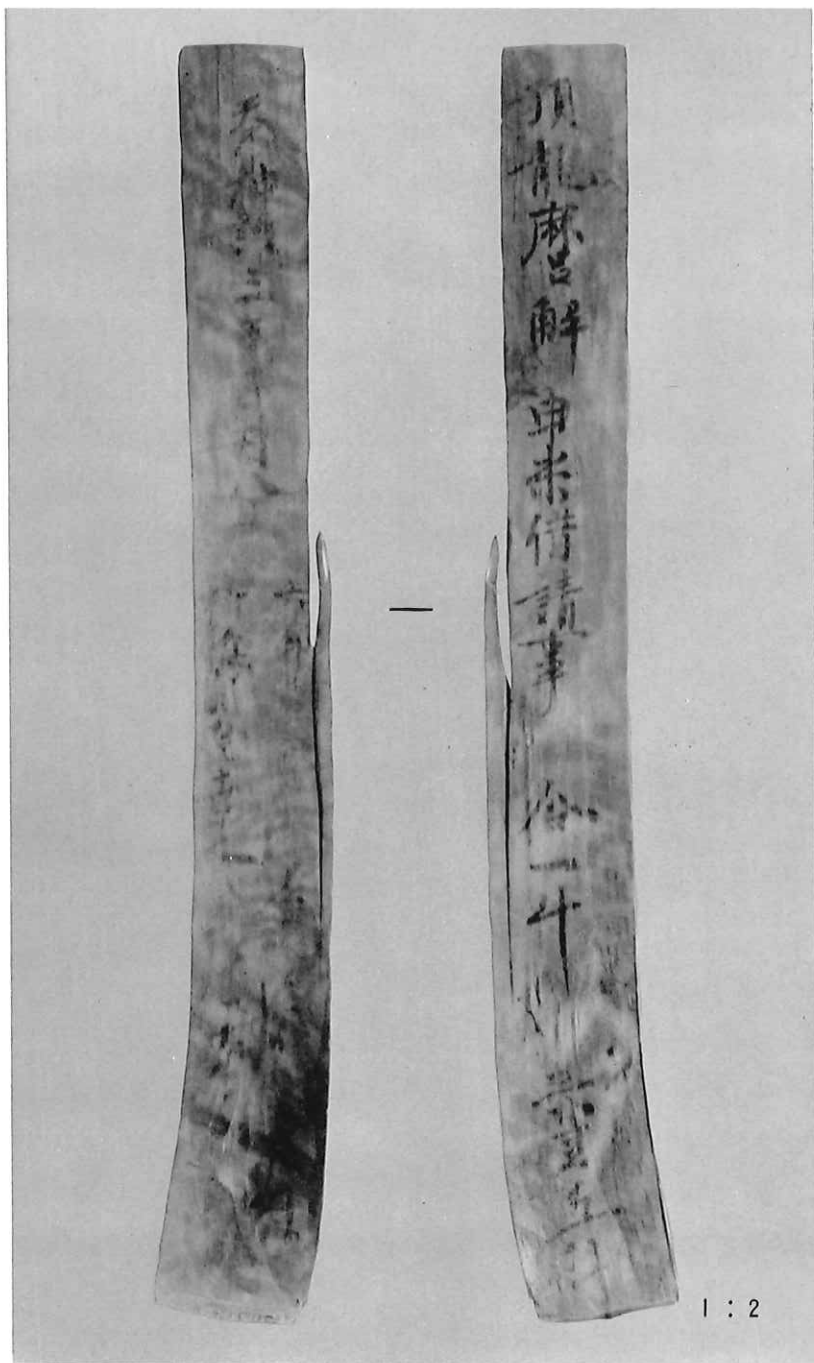


慈世：無新以德報慈有轉慈為親自為尋高角之着跡造之  
 逢之極以瀆浪勝利於慈現須檢濟於本寺寫傳聞以慈報慈者  
 引海慈音於其於八鴻之浪上如此類遺恨於至節之衝會據基  
 至我驅手衣趨北障軍者消露分共條願一草下放語逐息渡  
 都鄙貴賤無不開歡嗟嗟但行進賢加列密開友仁之軍數千方  
 願代天討至敵通神伏送早梯一天之陣聲遠靜四海之連浪  
 燒開之開花實之致七道之慈何事過之我長我君若夫將源  
 皇武天皇之德願 廣金那律亦盧 後白河院之至跡  
 慈願之法跡等屋之跡滅佛法所謂  
 俱不靜就中崩天改大皇八道靜海慈跨 朝皇廻道高奇  
 之香宮帝到院自詳一天元來源氏年成亂頓終疑王法佛法  
 而發塔獻建造之小皇趣者去保元年 鳥羽一院早隱那  
 者當寺住僧寺造之自余者園中大者寺所造  
 國分三百基於佛祈禱祈進天皇寺奉開眼供奉但六十三基  
 鐘舍殿 西千盛御塔內源親長奉伴勸進五百基俱馬  
 白 三輪聖皇落五百發造之供養願



白河上皇院  
院宣  
分寺  
法勝寺領地













# 序

昭和五十一年七月、日高町史上巻を発刊し、このたび、日高町史資料編を続刊することになりました。

日高町は、古く先土器時代より先祖が居住し、古代には国府、国分寺の置かれた歴史上由緒ある地であり、豊富な歴史的資料と内容を包蔵しております。

これらの貴重な諸資料をもとに、太田順三・櫃本誠一両氏を中心に中野栄夫氏ほか関係の皆さんの精力的なご執筆と石田松蔵氏の監修によって、ここに画期的な、権威ある郷土史資料編を完成することができましたことは、誠に喜びにたえません。

本資料編も、通史ともども、学術・文献書として愛読賜わり、日高町をより深く理解していただき、ひいては文化向上の礎となることを念じます。

終りに、編集にあたり、ご指導とご協力を賜りました各位、並びに諸資料の提供をいただいた方々、直接編集に携われた専門委員、印刷の労を煩わした日本写真印刷株式会社に対し、衷心より厚くお礼申し上げます。

昭和五十五年三月

日高町長

長保 昂

はじめに

一、日高町史は既刊の通史編上巻と次に発刊予定の下巻、および本資料編と全三巻に収められる。

一、本資料編は、考古編と古文書編からなる。

(1) 考古編は

(イ) 前半は先土器時代から各時代にわたる遺跡・遺物を中心に解説を加えた。

(ロ) 後半は主要なる遺跡・遺物の写真を中心に集録した。

(ハ) 別に埋蔵文化財地名表および分布図を挿入し、所在を明確にするとともに写真図版・挿図・表目次を付した。

(2) 古文書編は

(イ) 町内に所蔵されている中世文書を中心に、町外の当町関係中世文書を家別に編集し解説を加えた。

(ロ) 中世文書とは別に、金石文・花押・編年目録を収録している。

(イ) 全但馬に關係ある、正倉院文書（東南院・鳥兜下貼文）、但馬国太田文、但馬国正税帳等古代古文書を登載し解説を加え参考資料とした。

一、記述の例言については、各編毎にそれぞれに付けられている。

一、各編共、専門用語等難解な語句についてはルビを付し、語注を加えた。

一、数字については、主として数字を並べ、年月等特定の事項には、十を使用した。

一、史料の出典、文献名は原則として『』でかこみ、論文・記録・研究題目などは、「」でかこんだ。

一、文中にある人名の外は、人名について敬称を略した。

日高町史資料編 目次

口 絵

序 文

はじめに

考古編

例 言..... 3

第一章 先土器時代..... 5

第一節 はじめに..... 5

第二節 石器の形態とその機能..... 7

第三節 近畿地方の編年..... 9

第四節 但馬地方の出土遺物..... 10

第二章 縄文時代..... 13

第一節 はじめに..... 13

第二節 研究における時間と地域..... 14

第三節 町内の遺跡..... 21

- (1) 神鍋遺跡
- (2) 山ノ宮遺跡
- (3) 弥布ヶ森東遺跡
- (4) 森山遺跡





|          |         |             |        |
|----------|---------|-------------|--------|
| 第五章 歴史時代 | (1)はじめに | (2)各地域の古墳分布 | (3)まとめ |
|          | 207     | 207         | 207    |

|           |     |
|-----------|-----|
| 第一節 はじめに  | 207 |
| 第二節 町内の遺跡 | 212 |

|                      |              |              |         |
|----------------------|--------------|--------------|---------|
| (1)但馬国分僧寺            | (2)但馬国分尼寺    | (3)祢布ヶ森西遺跡   | (4)姫谷遺跡 |
| (5)久斗字南構および伝観音寺出土の遺物 | (6)権現遺跡      | (7)鹿島神社境内の礎石 | (8)水上遺跡 |
| (9)フズ遺跡              | (10)比曾寺所在の経筒 | (11)その他の遺跡   |         |
| 第三節 但馬の歴史時代とその環境     | 258          |              |         |

|         |        |        |        |       |
|---------|--------|--------|--------|-------|
| 図版一〜一三二 | (1)寺院跡 | (2)集落跡 | (3)生産跡 | (4)経塚 |
|---------|--------|--------|--------|-------|

古文書編

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 一 例言・概説         | 411 |
| 二 中世古文書とその解説    | 465 |
| (一)進美寺文書 一〜二五   | 467 |
| 小野時広奉書案外二四件     |     |
| (二)大岡寺文書 二六〜五五  | 533 |
| 大岡寺敷地山林注進状案外三〇件 |     |

|                 |        |
|-----------------|--------|
| (三)法恩寺年譜        | 五六〇六一  |
| 將軍源実朝家下文案外五件    |        |
| 仁和寺文書           | 六二〇六八  |
| 但馬国司序宣外六件       |        |
| 德禪寺文書           | 六九〇七四  |
| 八代莊安養院領田寄進狀外五件  |        |
| 高山寺文書           | 七五〇    |
| 源忠員尼妙真寄進狀       |        |
| 四垣谷文書           | 七六〇九〇  |
| 足利尊氏袖判下文外二四件    |        |
| (四)南禪寺文書・伊達文書   | 九一〇九   |
| 關東下知狀外一八件       |        |
| (六)国分寺文書        | 一一〇    |
| 光嚴上皇院宣          |        |
| 曇華院文書           | 一一一〇一三 |
| 將軍足利義政御判物御教書外二件 |        |
| 日光院文書           | 一一四〇二四 |
| 長原遠連寄進狀外一〇件     |        |
| (七)河本文書         | 一二五〇二七 |
|                 | 741    |
|                 | 719    |
|                 | 715    |
|                 | 713    |
|                 | 673    |
|                 | 641    |
|                 | 637    |
|                 | 624    |
|                 | 608    |
|                 | 595    |

|     |                  |     |
|-----|------------------|-----|
|     | 伊藤統職感状外二件        |     |
|     | 古志文書 一二八～一三〇     | 749 |
|     | 足利義滿御判御教書外二件     |     |
|     | 田結庄文書 一三一        | 759 |
|     | 垣屋豊統感状           |     |
|     | 土肥文書 一三二～一三三     | 764 |
|     | 毛利輝元判物外二件        |     |
|     | 吉川文書 一三四         | 769 |
|     | 八木豊信感状           |     |
|     | 今井宗久書札留外 一三五～一三八 | 774 |
|     | 山名韶熙等宛織田信長書状案外三件 |     |
| (V) | 隆国寺文書 一三九        | 781 |
|     | 悦岩字号             |     |
|     | 森垣文書 一四〇         | 785 |
|     | 羽柴秀長鮎漁免状         |     |
|     | 加藤文書 一四一         | 789 |
|     | 羽柴秀長鮎漁免状         |     |
|     | 田中文書 一四二         | 792 |
|     | 寺本久内判物           |     |

|                 |         |     |
|-----------------|---------|-----|
| 田尻文書            | 一四三     | 795 |
| 前野長泰判物          |         |     |
| 田口文書            | 一四四～一四六 | 798 |
| 前野長泰判物外二件       |         |     |
| 熊田文書            | 一四七     | 809 |
| 宍田町市場制札         |         |     |
| 河本文書            | 一四八～一四九 | 812 |
| (巻) 宍田村市場口上書外二件 |         |     |
| (凡) 参考資料        | 一五〇～一五六 | 821 |
| 譜牒余録後篇          | 七件      |     |
| 三 日高町の文化財 (金石文) |         | 829 |
| 長楽寺蘆屋釜外九件       |         |     |
| 四 古代古文書とその解説    |         | 841 |
| (一) 東南院文書       | 一五七～一六二 | 843 |
| 但馬国司解外五件        |         |     |
| 正倉院鳥兜下貼文        | 一六三～一七〇 | 853 |
| 解文断簡外七件         |         |     |

(二)但馬国太田文 一七一……………863

宮内庁書陵部所蔵本外七写本比較校訂

解説

(三)但馬国正税帳 一七二……………949

但馬国正税帳全文

解説

五 花押かがみ……………967

概説(付凡例)

花押一覽(一～九五)

六 古文書編年目録……………987

一～一七一

あとがき……………1001

考古編指導・協力者名簿

考古編写真図版目次

考古編挿図目次

考古編表目次

日高町埋蔵文化財地名表

日高町埋蔵文化財発掘調査一覽表

日高町埋蔵文化財地名表

同分布図(付図)

執筆者紹介

○本巻背文字、扉文字は前町長森垣壯氏の筆による。

○見返しに使用した文書は正倉院保存文書「正税帳」の一文を宮内庁書陵部の許可を得て掲載した。「正税帳」については古文書編で解説されている。





考古編



## 例言

『日高町史』上巻第二章において、「考古学から見た日高町」として、三節に分かつて日高町の原始・古代の歴史が概説されている。

本考古編は幾度か実施されてきた埋蔵文化財発掘調査（日高町埋蔵文化財の調査一覽）の状況や、それぞれの出土品を写真や実測図などによって遺跡の概要を示したものである。

基本的な発掘調査の不足などによって、町内の遺跡・遺物のみでは各時代を説明することは至難であった。そのため最初にやや広い範囲の調査例を援用して概説し、ついで日高町内の遺跡・遺物を掲げ、さらに但馬地方の遺跡・遺物を概観した。また考古学的な用語については章末に語注を付した。なおこれとは別に、それぞれの時代における代表的な遺跡・遺物については、写真・図版を掲げて、視覚的な面からより深く理解されるよう努めた。あるいは分布地図および地名表を付して、日高町の豊かな埋蔵文化財の状況を示すとともに、今後これらの文化財が長く保護・活用されるための基礎資料となることを願って掲載した。

本編は次のように分担して執筆した。

丹治康明 第一章・第二章第一節～第三節(1)～(5)・(8)・第四節 深井明比古 第二章第三節(7)  
加古千恵子 第三章第一節～第三節(5)・(7)・第四節

概本誠一 第四章・第五章第二節(1)～(2)・(3)・(6)～(9)・(11)

加賀見省一 第二章第三節(6)・第三章第三節(6)・第五章第一節・第二節(4)・(5)・(10)・第三節

今泉隆雄 第五章第二節(※)

記述については左記に示した原則によった

一、御提供を賜わった写真・図面などについては、それぞれの目次に御芳名を掲げ、抛るところを明らかにした。また調査報告書などから引用させていただいたものは、その書名を略記した。ただし執筆者および教育委員会作成のものについては省略した。

一、本書に収録した遺物を所蔵されている方々の御芳名は、図版・挿図目次に掲げた。ただし日高町教育委員会保管のものについては省略した。

一、計測寸法の単位は、kmはキロ、mはメートル、cmはセンチ、mmはミリなどと略記した。

一、学術用語や地名の難訓・誤読のおそれのある漢字については各章の初出のところてふりがなをつけた。

一、本文中で使用した年号は、明治以前の年号については各章の初出のところてふりがなをつけた。参考になさせていただいた文献の発行年月日については文献使用の表記によった。

一、多くの文献を参照させていただいたが、本書の性質上そのすべてについて氏名、出典を示していない。

なお最後になりましたが、本編は多くの資料を御提供いただいた方々や、御教示・御指導を賜った皆様の暖かい御援助によりまして刊行することができました。厚くお礼を申し上げます。

# 第一章 先土器時代

## 第一節 はじめに

本論に入るまえに大まかな時代区分および本論中であつかった地域の、資料選択の方法などについて述べることにする。

時代区分については、土器の発生を契機として、それ以前を先土器時代、それ以後を縄文時代とし、縄文時代の終了を遠賀川式（おんががわしき）と呼ばれる弥生土器と、それにもなる農耕（稲作）文化の出現した時点と定める。このことは本論中で説明することとする。

資料の選択は、郷土あるいはその特異性などを理解するために必要なものを中心とした。そのようなことから基本的には、但馬あるいは近接した地域に重点をおくように心がけたが、先土器時代および縄文時代草創期などの時期においては、その資料が周辺部には見当らない場合が多く、他地域にその多くを求めることになった。また、町内の遺跡や遺物の多くを説明する場合において、語句や使用する用語もやや専門的になるので、その説明のために注をもうけることにした。

昭和二四年に実施された群馬岩宿遺跡<sup>②</sup>の発掘調査は、日本考古学史上特筆すべきものの一つである。この調査を契機として学界を日本最古の文化の探究へと導いたのである。それ以前にも旧石器時代の遺物といわれたものは発見されたり、研究は行われていたが、本格的に系統的な研究が軌道にのったのはこの調査以後のことである。この調査によって得られた成果は、それまで遺物を含んでいないと考えられてきた洪積世ローム層<sup>③</sup>中より石器群が発見されたことであった。また発見された遺物の中には土器がなかった。それまで発見された最古の縄文土器は、このローム層より上層の文化であることが明らかとなった。この文化は縄文時代より先行するものであることから、先土器時代と呼ばれるようになった。

岩宿遺跡の調査より三〇年を経過した現在、全国各地に同時代の遺跡も数多く発見され、研究も進んできている。

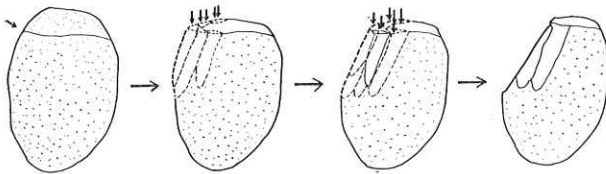
先土器時代は、現在旧石器時代と呼ばれることが多くなってきた。旧石器時代<sup>④</sup>の中で最も大きな変化は、片石器<sup>⑤</sup>の出現で、出現前を前期旧石器、後を後期旧石器時代と呼んでいる。日本先土器時代の多くは後期旧石器時代に対比されているが、前期旧石器といわれるものも発見されている。はたしてこれが我国の先土器時代の源流であるかどうかは疑問点が多く、今後再検討を加えなければならない。

先土器時代最古の文化は、今からは、三万年前に日本列島内に出現する。この当時日本は、島国ではなく陸地によって大陸に続いており、そこを移動するマンモスや大ツノ鹿<sup>⑥</sup>など大形野獣を追って人類が進入してきたといわれている。これらの研究の基礎となるのは、それらの人々によって残された道具である。先土器時代の場合は石器がその主なものであり、これを比較し編年やその機能を明らかにすることによって、それらを使用した人間の行動を復元するのである。現在このようにした研究が各地で行われているが、この数年一つの遺跡で複数の文

化層が検出される多層遺跡が数多く発見された、関東地方における研究の進展が著しい。これに比べて近畿地方での研究は停滞している。こうした研究地域の格差は本来の遺跡分布の差ではなく、研究者の数あるいは遺跡の発掘数などによるものと考えられる。また研究も自然科学・地質学など広い分野のものを含めた総合研究へと成長していくことが、今後の当地方の先土器時代研究に望まれることである。次に、先土器時代の研究を技術論・形態論・機能論に分けて述べる。

## 第二節 石器の形態とその機能

石器の形態を述べるまえに、それを作り出す方法について述べておきたい。先土器時代における石器の製作の基礎になるものは、石刃技法・瀬戸内技法に代表される剥片作出技法である。剥片石器は、核石器<sup>⑧</sup>に比べ容易に多量の石器を作り出すことを可能にした点に、飛躍的な進歩が認められる。こうした点から石刃技法を解説すると、まず原材を柱状あるいは円錐状に石核<sup>⑨</sup>を調整し、上部に平坦な打撃面を作り、打撃面を円をえがくように敲打<sup>⑩</sup>をくりかえす。この際、直接石や木で打撃するのではなく、牙や骨で作った棒状の工具を打撃点におきその上加撃する。このような技術を間接打法あるいはパンチ打法と呼び、このようにしてでき上った剥片は、背面縁部に平行した二〜三条の稜線を持つ、縦長の定形的なもので、これを石刃という。これに対して瀬戸内技法は、石核に大形の剥片を使用している。この剥片は盤状剥片<sup>⑪</sup>と呼ばれ、大きな円礫をチョッピング・トゥール状<sup>⑫</sup>に交互に剝離して得る。こうして得られた盤状剥片の背面に打面調整を加えた後、打撃↓調整↓打撃をくりかえして剥片を



第1図 石刃技法模式図

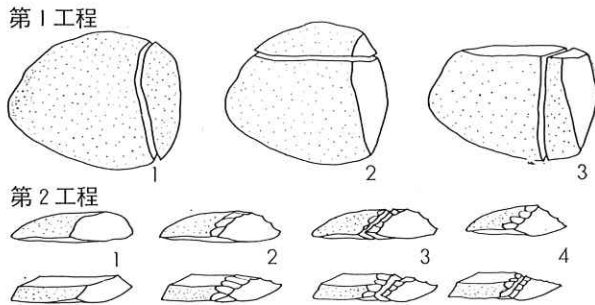
得る。この工程はカマボコを斜めに切る状態に似ている。このようにして得られた剝片は、横長で鳥の翼に似ていることから翼状剝片と呼んでいる。石刃技法・瀬戸内技法は連続的に多量の定形的な剝片作出を可能にした点において石器製作技術の一つの頂点に達したものといえる。このことはこれらをもとにして他の石器への変化を容易にするばかりか、量産も可能にしたのである。石刃技法と瀬戸内技法の共通点と相違点は、次のようなものである。

共通点…定形的・量産的・パンチ打法

相違点…分布範囲・転用範囲・形態差

などである。量産的・定形的との見解から同一性は無視できないが、技術的にはこの二つの技法は対峙したものである。また石刃技法は、世界各地の後期旧石器の中に多くの類例をもとめられるのに対し、瀬戸内技法は、日本の特に近畿地方を中心として分布する特異な存在である。また、石器への使用も石刃は、ナイフ形石器・彫器・削器へと用いられるが、翼状剝片は国府型ナイフとしてのみ使用されるという現実が、この両者の性格の違いを表わしている。

石器の形態およびその機能の研究の目的は、その石器を残した人々がどのようにして狩猟をしたのか、あるいはどのような生活をしていたかを明らかにするためである。研究方法は、石器に残る使用痕の観察・民俗例よりの類推・形態からの考察などが主なものである。このようなことから先土器時代の石器を見ると、つぎのよう



第2図 瀬戸内技法模式図



ナイフ形石器……切る・削る・槍先として使う。

削器……削る。

搔器……皮をなめす。

彫器……皮や木に彫刻・溝を切る。

細石器……組み合せて槍や刃状のものを作る。

打製石斧（礫器）……土を掘る。

### 第三節 近畿地方の編年

近畿地方の編年については、昭和四〇年鎌木義昌氏によって瀬戸内地方と合せて作成され、現在においてもほとんど変化はなく、昭和五三年、松藤和人氏による大阪での編年を加えただけである。これは近畿地方で発見される遺跡がきわめて少なく、研究が停滞しているためである。ただ、現在の状況の中で考えられる石器群の変化あるいは編年の基礎となるものは、ナイフ形石器にもとめるのが妥当と考える。これをまとめると次のようになる。

I 期——ナイフ形石器出現前（瀬戸内技法完成以前）

II 期（国府文化）——瀬戸内技法と国府型ナイフの出現

III 期（宮田山文化）——ナイフ形石器の小形化にともなう瀬戸内技法の崩壊

IV 期——槍先形尖頭器の出現

V 期——有舌尖頭器の出現

#### 第四節 但馬地方の出土遺物

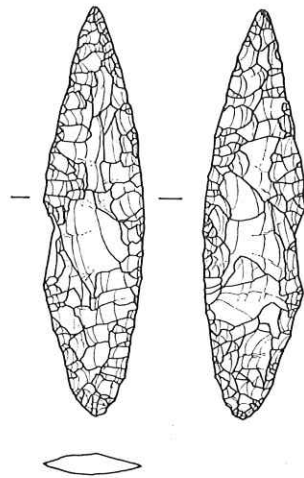
現在まで但馬地方で発見された遺物は三点で、すべて表面採集によるもので共伴する遺物については不明である。

また三点とも尖頭器で、先土器時代終末期の遺物である。

それ以前のナイフ形石器、剝片などの出土については、昭和五年の伊府遺跡の調査の際に、先土器時代の遺物が出

土しているとのことであるが、詳細は未報告であるため不明である。しかし当町における先土器文化の存在は確実と思われる。但東町西ヶ奥の川床より発見されたものは両面加工の柳葉形尖頭器で、石材はサヌカイトを用いており保存状態は悪い。次に養父町石ヶ堂付近出土例(第3図)は、頁岩を用いて作られたもので、両面とも押圧剝離によって調整された柳葉形尖頭器である。

関宮町杉ヶ沢第29地点で発見されたものは、さきの二者が柳葉形を呈するが、これは有舌尖頭器であり、押圧剝離を用いて作られている。近畿地方に多く分布する柳葉形有舌尖頭器が、両側に発達した逆刺と舌状の茎部が明確に見られるのに対して、これは逆刺や茎部が不明確である。これが時期差によるものか、それとも地域差であるのか、現状では確定しない。しかしこの有舌尖頭器が、神宮寺型押型文と共伴したとの採集者のことばがある。このことを信ずれば、事実として極めて興味のあることである。それは先土器時代と次の縄文時代の開始との関連を知る手がかりになるからである。しかしながら、この調査は恵まれた条件の下で行われたものではないこともあって、この点については、さらに今後の研究の進展を期待したい。



第3図 養父町石ヶ堂出土  
尖頭器(全長12.45cm)

現在まで但馬地方で発見された先石器時代の遺物は非常に少なく、これをもって当地域の研究を行うことは非常に難しい。ただ現状で発見される石器が終末期のものばかりであるからといって、それ以前は無人の地であったとは考えられず、現在当地域で遺跡・遺物の発見が少ないのは、遺跡の発掘が開発にもとづくという傾向と、現在の社会状況によるもので、本来の歴史的事実の反映とはいえない。

また、柳葉形尖頭器は近畿中央部での発見例は少なく、東方地域、特に地理的な状況からみて、北陸あるいは中部山岳地域との関連性は一応考えられるが、これももう少し資料の増加がなければ明確にできない。

〔注〕

① 遠賀川式土器 九州から伊勢湾沿岸にいたる、前期弥生式土器の総称。弥生前期の有名な福岡県立屋敷遺跡が、遠賀川の河原にあったためこの名称があたえられた。

② 岩宿遺跡 群馬県新田郡笠懸村阿佐美にある、先石器時代の遺跡。昭和二四年明治大学により発掘が行なわれ、日本に縄文文化に先行する文化の存在を明らかにした。杉原莊介「群馬県岩宿発見の石器文化」『明治大学文学部報告考古学第一冊』昭和三十一年

③ 洪積世ローム層（関東ローム層） 上部洪積世（八万年～一万年前）に富士・榛名・赤城・男体などの周辺の火山灰が、風に運ばれ堆積した赤褐色の砂質の粘土層。関東平野に被覆し古い順に下末吉・武蔵・立川ローム層に分けられ、先石器時代の遺物の多くは立川ローム層に含まれる。

④ 旧石器時代 ヨーロッパの石器時代のうちで、打製石器のみによる石器組成の時代。六〇万年～一万年前。

⑤ 剥片石器 石器は石塊の主辺に粗い調整加工した核石器と、石塊を打ち砕いて生じる剥片を素材として調整・再加工した剥片石器に分かれる。剥片石器は後期旧石器時代に出現したもので、これにより石器の量産性が高まった。（⑧を参照）

⑥ 大ツノ鹿 洪積世終末の頃（約一万年前）のウルム氷期後半にむかえる優温期は、植物相や動物相に変化を起こし、その時を境に絶滅する動物群を絶滅動物と呼ぶ。大ツノジカ、マンモス、ヘラジカなどはこの代表的な動物である。

⑦ 多層遺跡 一つの遺跡の中に複数の文化層を持つ遺跡で、その層位的出土事実を順に整理することにより、編年順を作成する。

⑧ 核石器 石塊を打ち砕いて残る核を石器としたもの。チップー、チョッピンググロトツール・ハンドアックスなどがこの代表例で、前期旧石器を構成する主要な石器には核石器が多い。(⑤を参照)

⑨ 石核 石器製作の際、石塊より剥片を作り出し、残った中心のもの。石刃など定形的な剥片の素材となるものには、ていねいな調整を行うものがある。

⑩ 盤状剥片 翼状剥片の素材となる大形の部厚い剥片。作出工程は、大形の礫面の一点に打撃を加えて剥がし、次にこの際生じた剥離面の一点敲打、この工程を反復して、同じ厚さの剥片を作り出す。剥片は、礫面・主要剥離面・背面の構成から五形態に分類されている。旧石器文化談話会『ふたがみ』昭和四九年

⑪ チョッピンググロトツール 礫の一点に敲打して剥離し、その時に生じた剥離面に打撃を加える。この工程、打撃→剥離→打撃を交互剥離と呼ぶ。このようにして生じた刃部は波状を呈する。両刃の礫器。

⑫ 後期旧石器 約三万年～一万年前、新人(ホモ・サピエンス)によって残された、石刃技法などの剥片石器を主体とした文化。日本の先土器時代の多くはこの文化に属する。

⑬ 国府型ナイフ 瀬戸内技法によって作り出された、翼状剥片を素材としたナイフ形石器。分布は近畿・中国地方を中心に、九州・北陸・東北の一部で発見されている。先土器時代の古相のナイフ形石器の一つ。鎌木義昌「先縄文文化の変遷」『図説世界文化史大系二〇』昭和三五年

⑭ 昭和四〇年、『日本の考古学』の中において瀬戸内地方の編年が行なわれた。これには、大阪府国府、兵庫県太島、岡山県笠岡島などの資料も含んでいるため、環瀬戸内地域の編年として、現在でも使用されている。

⑮ 昭和五三年、公刊された『大阪府誌』の中において「大阪の旧石器文化の特色」として、石器製作技法や形態から、この地域の時代的な変遷が考察されている。このような状況が、近畿圏全域に指摘できるかは、今後の研究課題といえる。